



2022年6月24日

各位

会社名 ラオックス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 飯田 健作  
(コード番号 8202 東証スタンダード市場)  
問合せ先 コーポレート統括本部副本部長 池内 大介  
(TEL 03 - 5405 - 8859)

## (開示事項の変更)第6回新株予約権の行使期間の延長、発行価額の変更 及び資金使途に係る支出予定時期の変更に関するお知らせ

当社は、2019年6月19日付「第三者割当による新株式及び第6回新株予約権の発行並びにコミットメント契約の締結並びに親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」(以下、「当初お知らせ」という)に基づき2019年7月5日に発行いたしました第6回新株予約権(以下、「本新株予約権」という)につきまして、本日開催の取締役会において、本新株予約権の行使期間の延長、発行価額の変更及び資金使途に係る支出予定時期の変更を承認する旨の決議を行いましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

### 記

#### I. 本新株予約権の行使期間の延長

##### 1. 本新株予約権の行使期間延長の理由

当社は、本新株予約権を2019年7月5日に発行しましたが、2020年初頭から世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)及びそれに伴う当社グループの業績悪化の影響等により、その行使期間のほとんどにおいて当社株価が行使価額の313円を下回って推移していることもあり、当初予定していた権利行使が全く進まず、発行した新株予約権52,810個の全てが未行使の状況です。

この度、本新株予約権の行使期限が2022年7月7日に到来するに際して、新株予約権者でありますグローバルワーカー派遣株式会社(以下、「新株予約権者」という)からは、株価が行使価額を上回っていることを条件に権利行使の意思があり、引き続き当社事業にご協力を頂けることを表明頂いております。当社としても、パンデミック後の需要拡大を見据え、当初の資金使途である「当社及び当社グループ会社における中国向け貿易・グローバルEC事業拡大に伴う運転資金」に基づく資金需要は引き続き強く、第三者割当増資や銀行借入等の他の資金調達手段と比較しても、調達コスト等において有利な条件であることから、本新株予約権の行使期間を延長することが当社の事業・財務戦略上最善と判断し、今般、新株予約権者との間で協議の結果、合意に達したものであります。なお、延長する行使期間は、今後の経済環境の回復見込み及び中長期的な資金需要を勘案して5年間といたしました。

##### 2. 本新株予約権の発行価額の変更について

今回の新株予約権の行使期間を3年間から8年間へと5年間延長するに際し、当社から独立した専門の第三者機関である株式会社プルータス・コンサルティング(住所:東京都千代田区霞が関三丁目2番5号、代表者:代表取締役社長 野口真人)に発行価額の算定を依頼いたしました。

算定機関は、本新株予約権の発行要領及び行使期間の延長、2022年6月23日時点における当社普通株式の株価(280円)、行使価額(313円)、配当率(0%)、割引率(リスクフリーレート0.075%)、ボラティリティ

(54.28%)等の諸条件の下、一般的なオプション価値算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションを用いて、本新株予約権1個の基準日時点での条件変更後の公正価値を100円(1株当たり1円)と算定いたしました。

本新株予約権には強制行使条件が付されているところ、新株予約権者はこれまで新株予約権の行使を行わないまま条件変更をすることとなります。この点に関しましては、新株予約権者の本新株予約権の行使は、当初お知らせ6(3)割当予定先の保有方針に記載のとおり、本新株予約権を当社の資金需要に鑑みた上で12四半期に分けて徐々に行使し市場にて株価に配慮しつつ売却する予定であったところ、資金使途で想定している中国市場の経済環境や当社の手元現預金水準からはここ2年間は資金使途を先送りしても良い状況にありました。また、新株予約権者は、本新株予約権の行使のための資金については、本新株予約権の行使により取得した株式の市場における売却により得られる資金等を充当する予定であったところ、当社の株価水準は、ここ2年間は当初想定していた水準を大きく下回っておりました。しかし、本年になり経済環境が好転し、当社の株価も上昇基調に戻りました。今後予測される中国市場の経済環境や当社の手元現預金水準に基づく今後の資金需要等を総合的に勘案した結果、本新株予約権の期間延長は当社にとって特に不利な条件変更には該当しないと判断いたしました。

当社はこの算定結果に基づき、当該算定が新株予約権の算定手法として一般的に用いられている方法(モンテカルロ・シミュレーション)で算定されており、2022年6月23日時点における公正価値100円(1株当たり1円)につき新株予約権者から現実に払込みを受けることから、適正かつ妥当であり有利発行には該当しないこと、また本新株予約権の期間延長は割当先への利益供与にも該当しないと判断いたしました。また、当社社外監査役を含めた監査役全員より資金調達の実現性に関する判断は妥当であり、割当先への利益供与に該当するものではない旨の意見を受けております。なお、新株予約権者からの追加払込については、2022年7月7日までの入金を予定しております。

### 3. 本新株予約権の条件変更の内容

	変更前	変更後
本新株予約権の行使期間	2019年7月8日～ <u>2022年7月7日</u>	2019年7月8日～ <u>2027年7月7日</u>
発行価額	総額 <u>5,281,000円</u> (1個あたり100円)	総額 <u>10,562,000円</u> (内訳) 当初発行分 <u>5,281,000円</u> (1個あたり100円) 期間延長に伴う払込金 <u>5,281,000円</u> (1個あたり100円)
調達資金の額	<u>1,658,234,000円</u> (内訳) 新株予約権発行分: 5,281,000円 新株予約権行使分: 1,652,953,000円	<u>1,663,515,000円</u> (内訳) 新株予約権発行分: 5,281,000円 期間延長に伴う払込金: 5,281,000円 新株予約権行使分: 1,652,953,000円
割当先の保有方針	当社は、割当予定先であるGWH社の保有方針につきましては、本新株予約権を当社の資金需要に鑑みた上で <u>12四半期</u> に分けて徐々に行使し市場にて株価に配慮しつつ売却する予定ですが、最終的には、本新株予約権の行使によって取得する当社普通株式を、総議決権数に対する所有	当社は、割当予定先であるGWH社の保有方針につきましては、本新株予約権を当社の資金需要に鑑みた上で <u>20四半期</u> に分けて徐々に行使し市場にて株価に配慮しつつ売却する予定ですが、最終的には、本新株予約権の行使によって取得する当社普通株式を、総議決権数に対する所有議決権数の割合で

	議決権数の割合で少なくとも 1.5%（行使割合により変動します。）前後、中長期間に渡り保有する方針であることを書面にて確認しております。	少なくとも 1.5%（行使割合により変動します。）前後、中長期間に渡り保有する方針であることを書面にて確認しております。
--	--	--

(注) その他条件に変更はありません。

(ご参考) 本新株予約権の概要

割当日	2019年7月5日
新株予約権の総数	52,810 個
発行価額	総額 10,562,000 円 (内訳) 当初発行分 : 5,281,000 円 (1 個あたり 100 円) 期間延長に伴う払込金 : 5,281,000 円 (1 個あたり 100 円)
新株予約権の目的たる株式の種類及び数	当社普通株式 5,281,000 株
調達資金の額	1,663,515,000 円 (内訳) 新株予約権発行分 : 5,281,000 円 期間延長に伴う払込金 : 5,281,000 円 新株予約権行使分 : 1,652,953,000 円
行使価額	1 株につき 313 円
割当先及び割当方法	新株予約権者に対する第三者割当
未行使の新株予約権の数	52,810 個 (5,281,000 株)
その他	当社は、新株予約権者との間でラオックス株式会社第 6 回新株予約権買取契約書及びコミットメント契約を締結しております。

新株予約権者の概要

(1) 名 称	グローバルワーカー派遣株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区麻布台二丁目 3 番 22 号
(3) 代 表 者 の 役 職 ・ 氏 名	代表取締役 李 叶
(4) 事 業 内 容	投資業
(5) 資 本 金 (2021 年 12 月 31 日現在)	38 百万円
(6) 設 立 年 月 日	2018 年 11 月 15 日
(7) 発 行 済 株 式 数	380 株
(8) 決 算 期	10 月
(9) 従 業 員 数 (2021 年 12 月 31 日現在)	0 名
(10) 主 要 取 引 先	なし
(11) 主 要 取 引 銀 行	三菱 UFJ 銀行
(12) 大 株 主 及 び 持 株 比 率 (2021 年 12 月 31 日現在)	中文産業株式会社 (100%)
(13) 当 事 会 社 間 の 関 係	
資 本 関 係	該当事項はありません。
人 的 関 係	割当先予定の代表取締役である李叶氏は、羅氏の配偶者であり

		ます。		
	取引関係	該当事項はありません。		
	関連当事者への該当状況	割当先は、羅氏の近親者が議決権の過半数を所有している会社の子会社であるため、当社の関連当事者に該当します。		
(14)	最近3年間の経営成績及び財政状態 (円)			
	決算期	2019年10月期	2020年10月期	2021年10月期
	純資産	38,121,872	△173,519,974	△217,475,403
	総資産	2,354,952,968	2,443,255,039	3,094,725,388
	1株当たり純資産	1,003	△4,566	△5,723
	売上高	21,439,433	14,382,000	2,286,000
	営業利益	6,206,329	6,021,367	225,990
	経常利益	369,472	△181,390,508	△88,816,914
	当期純利益	121,872	△211,641,846	△43,955,429
	1株当たり当期純利益	3	△5,569	△1,156
	1株当たり配当金	—	—	—

## II. 本新株予約権の資金使途に係る金額及び支出予定時期の変更

### 1. 変更の理由

当社は、上記「I. 本新株予約権の行使期間の延長」にて記載のとおり、2022年6月24日付で本新株予約権の行使期間を延長したことに伴い、本新株予約権の資金使途に係る金額及び支出予定時期について変更が必要であることから併せて変更を決定いたしました。

### 2. 変更の内容

<本新株予約権に係る手取金の使途>

(変更前)

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
当社及び当社グループ会社における中国向け貿易・グローバルEC事業拡大に伴う運転資金	<u>1,643</u>	2019年7月～ <u>2022年7月</u>

(変更後)

具体的な使途	金額 (百万円)	支出予定時期
当社及び当社グループ会社における中国向け貿易・グローバルEC事業拡大に伴う運転資金	<u>1,645</u>	2019年7月～ <u>2027年7月</u>

(注) 変更後の金額は、行使期間延長に伴う本新株予約権の公正価値算定費用やその他事務費用の発行諸費用の概算額3百万円を控除しております。

## III. 当期業績への影響

本新株予約権の行使期間の延長による当社業績への影響は、新株予約権の行使状況によりますが、当社の業績向上及び企業価値向上に寄与するものと考えております。将来の業績に変更が生じる場合には、適宜開示を行う予定です。

以上